相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２１年（家）第１５９２号
京都府宇治市菟道田中42番地の９
申立人　亀井　　徹
本籍京都市中京区油小路通丸太町下る大文字町52番地、最後の住所京都市伏見区下鳥羽但馬町150番地　そせい苑、死亡の場所京都市伏見区、死亡年月日平成20年８月22日、出生の場所京都市上京区、出生年月日大正13年６月24日、職業無職
被相続人　亡　小河　　武
催告期間満了日　平成22年１月18日
京都家庭裁判所

平成２１年（家）第１５９４号
京都市上京区裏門通出水上る田村備前町221番地
申立人　松井　長次
本籍兵庫県西宮市枝川町10番、最後の住所京都府木津川市兜台１丁目２番地　高の原駅西団地４―101号、死亡の場所京都府木津川市、死亡年月日平成20年９月１日頃から10日頃までの間、出生の場所兵庫県西宮市、出生年月日昭和41年５月26日、職業無職
被相続人　亡　富岡　桂子
催告期間満了日　平成22年１月18日
京都家庭裁判所

平成２１年（家）第２７５号
事務所兵庫県伊丹市西台４丁目１番29号ＹＫビル４階
申立人　司法書士　迫田　博幸
本籍兵庫県伊丹市若菱町１丁目76番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所兵庫県伊丹市、死亡年月日平成20年10月７日、出生の場所香川県三豊郡常磐村、出生年月日大正８年２月20日、職業無職
被相続人　亡　秋山ツヤコ
催告期間満了日　平成22年１月29日
神戸家庭裁判所伊丹支部

平成２１年（家）第９６８号
兵庫県西宮市甲風園１丁目８―１　ゆとり生活館ＡＭＩＳ５Ｆ弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所
申立人　津久井　進
本籍兵庫県尼崎市浜３丁目80番地、最後の住所兵庫県尼崎市久々知１丁目５番21号、死亡の場所兵庫県三田市、死亡年月日平成20年10月26日、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日昭和35年１月20日、職業無職
被相続人　亡　吉村　泰明
催告期間満了日　平成22年１月29日
神戸家庭裁判所尼崎支部

平成２１年（家）第２０３０号
山形市中桜田１丁目14番62号
申立人　東海林健登
本籍山形県山形市大字長谷堂206番地乙号、最後の住所山形市あかねヶ丘２丁目10番16号、死亡の場所山形市、死亡年月日平成14年６月28日、出生の場所山形市香澄町字吹張102番地の６、出生年月日昭和８年２月20日、職業会社員
被相続人　亡　長澤　綾子
催告期間満了日　平成22年１月31日
山形家庭裁判所

平成２１年（家）第２００８号
山形県酒田市亀ヶ崎２丁目４番39号
申立人　藤井　正寿
本籍山形県最上郡鮭川村大字庭月878番地、最後の住所山形県最上郡鮭川村大字石名坂589番７、死亡の場所山形県最上郡鮭川村、死亡年月日平成16年１月10日、出生の場所山形県最上郡豊田村、出生年月日大正10年２月17日、職業無職
被相続人　亡　沓澤千代子
催告期間満了日　平成22年１月18日
山形家庭裁判所新庄支部

平成２１年（家）第８５０４号
石川県金沢市泉野町１丁目３番６号
申立人　長橋　尚臣
本籍石川県金沢市駅西本町６丁目107番地、最後の住所石川県金沢市北町丁140番地１、死亡の場所最後の住所に同じ、死亡年月日平成20年４月１日、出生の場所石川県金沢市、出生年月日昭和６年１月17日、職業不詳
被相続人　亡　山路　　望
催告期間満了日　平成22年１月19日
金沢家庭裁判所

平成２１年（家）第３４６号
事務所山梨県甲府市中央１丁目８番６号今井ビル２階　早川法律事務所
申立人　大西　達也
本籍山梨県山梨市下神内川453番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所山梨県山梨市、死亡年月日平成17年５月１日、出生の場所東京都中野区、出生年月日昭和26年１月18日、職業会社員
被相続人　亡　須田　孝信
催告期間満了日　平成22年１月13日
甲府家庭裁判所

平成２１年（家）第１５８９号
京都市中京区麩屋町通夷川下る布袋屋町525番地　久保田エム・エスセンタービル２階
申立人　岡田　雅憲
本籍熊本県山鹿市山鹿340番地、最後の住所京都市左京区聖護院山王町43番地　パレステート日生熊野402号、死亡の場所京都市左京区、死亡年月日平成20年５月23日、出生の場所宮崎県都城市、出生年月日昭和７年５月11日、職業無職
被相続人　亡　今井　健雄
催告期間満了日　平成22年１月18日
京都家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２１年（へ）第２号
岐阜市安良田町１丁目１番地
申立人　アートグラス株式会社
代表者代表取締役　林　　孝子
権利を争う旨の申述の終期　平成21年９月９日
平成21年６月19日　　岡崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＸＡ111209
金額　166,114円
支払人　株式会社オリバー
支払期日　平成21年５月20日
支払地　愛知県岡崎市
支払場所　岡崎信用金庫本店
振出日　平成21年１月20日
振出地　愛知県岡崎市
振出人　アートグラス株式会社　代表取締役　林　　孝子
引受人　株式会社オリバー　代表取締役　大川　博美
受取人　アートグラス株式会社　代表取締役　林　　孝子
最終所持人　アートグラス株式会社　代表取締役　林　　孝子

平成２１年（へ）第４号
佐賀県佐賀市諸富町大字徳富70番地１
申立人　株式会社竹田コーポレーション
代表者代表取締役　竹田　克子
申立人代理人弁護士　大脇　久和
権利を争う旨の申述の終期　平成21年９月28日
平成21年６月19日　　桑名簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　Ａ11195
金額　367,290円
支払人　有限会社備後屋商店　代表取締役　岩田　長則
支払期日　平成21年４月30日
支払地　三重県桑名市
支払場所　株式会社百五銀行桑名支店
振出日　平成21年１月13日
振出地　三重県桑名市
振出人　有限会社備後屋商店　代表取締役　岩田　長則
引受人　有限会社備後屋商店　代表取締役　岩田　長則
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第７号
名古屋市名東区猪子石３丁目103番地
申立人　株式会社中村装飾
代表者代表取締役　中村　圭一
申立人代理人弁護士　尾﨑　夏樹
権利を争う旨の申述の終期　平成21年10月29日
平成21年６月23日　　姫路簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＱＶ212199
金額　500,000円
支払期日　平成21年４月30日
支払地　兵庫県姫路市
支払場所　株式会社三井住友銀行姫路支店
振出日　平成20年12月26日
振出地　兵庫県姫路市北条１丁目92番地
振出人　株式会社ノバック
受取人　申立人
最終所持人　申立人